平成23年度 提案型協働事業制度

制度の目的

本制度は、地域課題や社会的課題の解決に向けた市民・行政双方向の協働の取組を進めるため、市民からの提案をもとに市民と行政がそれぞれの特性を生かし、認め合いながら、協働して地域課題の解決を図ることを目的とする。

制度の概要

市民団体に次のような事業提案を募集し、提案団体と関係課の協議及び選考会を経て採択された事業を平成23年度の事業としてモデル的に実施する。

公益性、社会貢献性があり、地域課題や社会的課題の解決が図れる事業市民と行政が適切に役割分担でき、協働による相乗効果が期待できる事業市の事業として現在確立されていない事業先進性、先駆性等、工夫やアイデアがあり、市民の視点から企画された事業尼崎市第2次基本計画の方向性に沿った事業

選考委員

市民代表

学識経験者 久隆浩(ひさたかひろ)

近畿大学総合社会学部 教授

公認会計士 遠藤 尚秀 (えんどう なおひで)

日本公認会計士協会 常務理事(近畿会副会長)

市民代表 公門 將彰 (きみかど まさあき) 尼崎市市民運動推進委員会 委員長

/- ---

佐藤 万祐(さとう まゆ)

生きがいしごとサポートセンター阪神南UN センター長

学識経験者 能島 裕介(のじま ゆうすけ)

特定非営利活動法人にしのみやNPO協会専務理事



【選考結果】

4	月28日	^鯯 提	案 ₩	関係課	提	案団体と関係課の協議 🧼	→ ^{6月26日雕} プレゼン選考会 選考委員意見 ※	→	結	果
	尾浜地区県民交流広場地域推進委員 会		高齢介護課	6月2日	∃協議	ボランティア保険などに加入することが望ましい。				
	テーマ: 要介護·要支援高齢者在宅生活 サポート事業				要介護、要支援高齢者が地域での在宅生活を安心して 豊かに過ごすために介護保険給付の対象外となっている 「すきま介護」(ごみ出し、散歩の介助、墓参り等)に対し、	最低賃金を下回る金額で有償ボランティアが活動することになるが、ボランティアなら指揮監督を行わないことが前提となる。それでも運用できるシステムであるかどうかが重要。				
	事業内容	ポート(病院への ワーにおいて行 ターが調整作業)サービスのすき間を埋めるサ か付き添いなど)を地域のマンバ う。 依頼をもとにコーディネー を行い、 登録制の「すき間介)有償ボランティアスタッフと依		係	地域が担うという目的によりシステムの構築を図るもの。 21・22年度とモデル事業を実施してきた。今後モデル事業を踏まて地域のサポートシステムを構築し、一般化することで、高齢者のニーズに幅広く対応できる。このことから利用者の増加、コミュニティの拡張、地域と高齢者との繋がりの希薄化の防止等にも結びつき、高齢者の在宅生活をサポートし地域の人々が協力し、高齢者を見守る環境ができるため必要と認められる。 単身高齢者・認知症高齢者が急増しており、行政だけではきめ細やかな対応は不可能であり、社会参加・社会貢献を目指す住民組織との協働により、高齢者の安全・安	ることを意識してもらうことが重要。サービスを受ける人にも何かできることが	原案通り、採択。	、採択。	
市民提案	行 役政 割の	システム運用 連携、 システム 諸団体へのあと 会・研究会でのば	にかかる財政援助及び事務の 4構築のための側面援助(地域 :押し)、 具体的なケア検討 8力体制の確立				あるはずであり、共助の精神が大切である。 【結論】 趣旨も手法も問題ない。			
型	尼崎女性史誌をつくる会			女性·消費 生活課	6月3日	日協議	社会的にアピールするために、お金を払って買ってもらえる内容にして欲 しい。そのためには、プロの編集者に入ってもらうなどして読み手の立場で編			
	尼崎	尼崎市において	と史誌編集事業 女性に関する報告書、年表等 ない現状をふまえ、男女共同参		関係 課 1	男女共同参画を切り口として本市における女性の活動 の歴史を明らかにする取組みはこれまでになく、男女共同 参画社会づくりを目指すうえでも重要である。 個人や企業へ聞取り調査を行う際に、任意団体が単独 で行うよりも行政の事業として行う方が、信頼度が増し、	集し、出版社を通じて販売して欲しい。 公開講座の開催だけでは受講者が限定してしまうので、一般市民を広く 巻き込む工夫が欲しい。	不採:	ø	
	業内容	画社会づくりへの た助成への聞取	D貢献を目的に、尼崎で活動し ZU調査を行い報告書にまとめ 今年度は年表の作成、聞取り				若い人達には、今の自分たちがあることは先輩達のおかげであるという ことを理解していない人が多い。学生など若い世代に尼崎の女性史を学ぶ機 会を作って欲しい。			
	行 役政 割の	調査対象の情報	提供				【結論】 今回は枠が一つしかな〈、採点の結果次点であったことと、より具体的な実行計画が明確でなかったことからノミネートするには時期尚早と判断した。			

4	月28日	糊 提	案 "	関係課	提	案団体と関係課の協議 🧼	+	→ ^{6月26日雕} プレゼン選考会 選考委員意見 ※	>	結	果	
行政提案型	NPO法人障害者情報ネットワーク尼崎 事業名: 市内の市民活動団体の情報を共有できるインターネットサイト「市民活動の広場あまがさき」設置事業			市民活動推進担当			. 自	尼崎市には行政情報を提供する公式ホームページはあるが、市民活動を網羅したポータルサイトがない。パーチャルな「市民活動センター」的なこの取組を発展させて、是非、市民活動のポータルサイト化につなげて欲しい。 パーチャルな市民活動センターと捉えると、中間支援・プラットフォーム機能とすることが重要である。市民活動団体みずからが内容の更新をするなど、エンパワーメントを図る工夫が必要。そうなれば、提案団体による更新手続きの仕事量も軽減できる。				
	事業	の一覧表や市民 載、市民活動カレ ベント情報の検索	名称・活動内容・連絡方法等活動イベントの最新情報提ンダー、市民活動団体及びイのできるインターネットサイトまあまがさき」を設置・維持す		関係課	ははこんと中が主催する一方通行のものであるだめ、「内の市民活動団体の情報を共有できる、インターネットサイトを立ち上げたい」を行政提案型協働事業のテーマとしたもの。 「協働のまちづくりの基本方向」にうたわれている、まちづくりに関する情報の共有化を一層進めるためには、市民活動団体と協働で双方向の取組が必要である。提案団体が単独で実施するより市と協働で行う方が、提供できる情報量や信頼性が増すため、さらにより多くの市民活動団体から情報を集めることを期待できる。	プラー 提市	閲覧数を増やすためには、パスワードを交付して直接書き込みを可能とするなど発信者と受信者間の双方向性をどのように担保するかの対策が、一方で、簡単に書き込みできるようにするとセキュリティ対策が必要となる。 効果が実感できないと情報提供が減るため、速やかに更新するなどの取		採択。	択.	
			及びイベント情報の提示、 D団体情報及びイベント情報 青				[【結論】 趣旨も手法も問題ない。				